

令和8年度フランスのアンテナショップへの出展希望者の 第一期募集案内について

(公社)徳島県産業国際化支援機構では、フランスへの販路開拓・拡大を支援するにあたり、(一社)日本欧州貿易支援機構がパリに設置しているアンテナショップ「GOÉN」において、展示・販売スペースを設置しています。

つきましては、次のとおり商品の出展を希望する事業者を募集いたします。

1. 「GOÉN」概要

パリにおいて日本の銘産品に特化したテストマーケティングや商品 PR 等を行うことができる日本初の常設のアンテナショップ。

- ・住所：8 bis Rue Villédo, 75001 Paris
- ・運営：一般社団法人 日本欧州貿易支援機構
欧州を中心とした世界への輸出を通じたブランド化を推進するため、会員向けのセミナー、テストマーケティング、輸出手続支援等を実施する団体。
- ・販売方法：委託販売方式

2. 販売スケジュール

令和8年5月1日から令和8年8月末まで。(パリのバカンス期間中は除く)

※生鮮品等、陳列可能な期間が短い商品については、これより短い期間で販売を行う場合がある。

3. 参加事業者条件

- (1) 徳島県内に住所又は事業所を有する生産者又は事業者であること。
- (2) EU への輸出に意欲的に取り組む事業者であり、輸入規制に対応し、販売可能な食品(生鮮食品・加工食品)・リネン類・工芸品・食器類を出展する意向があること。
※上記(1)、(2)にかかわらず徳島県産品に関係する県内事業者育成や、教育分野への波及、徳島県産品の魅力の発信などの公益性があると認められるもの。

4. 出品の条件

- (1) パリへの航空輸送が可能な商品であること。
- (2) 常温で取扱い可能な商品であること。
- (3) EU での輸入・流通・販売規制(動植物検疫、食品添加物、食品表示、包装等)に対応した商品であること。
※規制について不明な場合は、7(3)に記載の(公社)徳島県産業国際化支援機構までご連絡ください。
- (4) 企業・商品案内関係書類(動画、プレゼンスライド、パンフレット、カタログ、名刺等)が準備できること。

5. 商品数（1事業者あたり）

- ・最大3商品

※応募の状況や商品の形状によっては商品数を調整する場合がある。

6. 費用負担

出展スペース借り上げ費は、（公社）徳島県産業国際化支援機構が負担し、その他の経費（輸送費、処分費等）は、原則として参加事業者が負担するものとする。

また、登録料として参加事業者から1期ごとに1万円を徴収する。

なお、その他、参加事業者が負担することが妥当である費用を徴収する場合がある。

7. 申込方法等

（1）申込方法

下記書類の全ての項目を記載の上、（3）の申込先に電子メール又はファクシミリで提出。

○食品（生鮮食品・加工食品）の場合 ※添付資料の項目が網羅されていれば様式は任意

- ・出展申込書（添付ファイルのとおり：日本語で作成・添付）
- ・商品カルテ（添付ファイルの該当部分を日本語で記載）

※1 ラベル画像欄にはフランス語で現地食品表示規制に対応した食品ラベルを添付すること。

※2 商品価格は、各事業者で自由に決定すること。

- ・商品規格書：日本語／英語
- ・製造工程表：日本語／英語
- ・原材料表：日本語／英語
- ・栄養価表：日本語／英語
- ・裏面ラベル：日本語／英語／仏語
- ・GOEN カルテ：日本語

※POP 作成・SNS 用写真等のご提出

○リネン類・工芸品・食器類の場合 ※添付資料の項目が網羅されていれば様式は任意

- ・出展申込書（添付ファイルのとおり：日本語で作成・添付）
- ・商品カルテ（該当部分を記載）

※1 木材を使用している場合、木材の学術名を商品情報の賞味・消費区分の欄に記載すること。

※2 商品価格は、各事業者で自由に決定すること。

- ・商品規格書：日本語
- ・製造工程表：日本語
- ・裏面ラベル：日本語／英語／仏語
- ・GOEN カルテ：日本語

※POP 作成・SNS 用写真等のご提出

(2) 申込期限

令和8年3月27日（金）

(3) 申込書類提出先

〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地（徳島県庁7階）

公益社団法人徳島県産業国際化支援機構

TEL：088-676-3001 FAX：088-676-3040

E-mail：igat.tokushima@gmail.com

(4) 問い合わせ先

〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地（徳島県庁7階）

・食品（生鮮食品・加工食品）、リネン類・工芸品・食器類の場合

公益社団法人徳島県産業国際化支援機構

TEL：088-676-3001 FAX：088-676-3040

E-mail：igat.tokushima@gmail.com

8. 参加事業者・商品の選定

参加事業者・商品は、関係機関で審査し決定する。

審査結果は、（公社）徳島県産業国際化支援機構から速やかに、参加申込書の連絡先に連絡する。

9. 注意事項

(1) 商品の輸送は特段の理由が無い限り参加事業者の商品を徳島県庁万代庁舎に集約し、徳島県庁から発送する。

(2) （公社）徳島県産業国際化支援機構と（一社）日本欧州貿易支援機構（以下「両機構」という）が連携して事業を実施するため、参加事業者の情報を共有し、両機構が連絡を行う場合がある。

(3) 参加申込関係書類等に記載された内容について変更がある場合は、書面にて変更内容の報告が必要となる。

(4) 両機構において、以下の損失及び損害については、一切の責任を負わない。

① 商品等に生じた盗難、損失、破損等、あらゆる要因から生ずる損失及び損害

② 両機構の責めに帰すことができない事由によって出品が中止・中断された場合、これにより関係者に生じた損害

③ 出品物等の知的財産に係るトラブルが発生した場合の損害（参加事業者は必要に応じ、自己の責任の下、事前に知的財産権の保護対策を行うものとする。）

(5) 本募集案内に定めのない事案が発生した場合には、関係者間で協議を行い、対応を決定する。

(6) 参加申込のあった全ての商品の新たな販路開拓を保証するものではない。

(7) なお、令和8年度事業のためスケジュールや募集内容に変更が出る可能性がある。